

## 第8回 上牧町第5次総合計画審議会 会議録

【日 時】平成28年11月16日（水） 10:00～12:00

【出席者】19名

【欠席者】7名（杉本委員、岡本委員、高橋委員、竹島正委員、堀内委員、竹島成委員、  
守屋委員）

【傍聴人】1名

【事務局】町職員：4名（松井課長補佐、俵本係長、野村主査、日高主事）

コンサルタント：1名（ランドブレイン株式会社 月山）

### 1. 開会

中山会長あいさつ

### 2. 議題

#### （1）第1節 行財政について

事務局： <第1節 行財政について説明>

中山会長： 指摘事項と対応方針について、発言者は指摘事項を確認していただき対応方法についてご意見があればご発言いただきたい。また、指摘された方ではない方でもご意見があればご発言ください。

また、事務局から説明もあったが、印刷の都合で見開きになっていないが、本来は1施策見開き1頁になる。ご了承いただきたい。

中山会長： 素案の赤字が修正箇所である。対応表の青字が対応である。

中山会長： 比較的、情報、公共施設、防災について意見が多かったがいかがか。

安居委員： 公共施設等総合管理計画の見通しはどのようになっているのか。

事務局： 現在、総務課で平成29年3月策定に向け取り組んでいる。

中山会長： ほかにご意見はありますか。

鶴谷副会長： 36頁「防災」において、成果指標について防災士の資格取得を設定した理由はわかったが、施策の展開方向や想定される取組がこれだけ充実しているのであれば、他にも成果目標にすべき項目があるのではないか。回数や協定の数など、ページレイアウトの都合もあると思うが他にも成果目標はもうけるべきだと

思う。部会には再度検討いただきたい。

事務局： 「防災」の成果指標については前回審議会後の11月9日の部会長会議で担当部会に検討をお願いした。今週末までに回答いただくことになっている。次回審議会においてご報告させていただきたい。

中山会長： 他にご意見があれば後日、事務局に問い合わせさせていただきたい。

## (2) 第2節 住民福祉について

事務局： <第2節 住民福祉について説明>

中山会長： 修正されていない箇所などあるが、全体を通じては次回議論いただきたい。今の段階でご意見があればご発言いただきたい。

富木委員： 54頁「男女共同参画」について、施策の展開方向「①男女共同参画社会の実現」に男女共同参画計画の策定・推進とあるが、男女共同参画計画策定ということについての目標、例えばいつまでに策定するという目標が示されていない。

事務局： 担当課に確認させていただき、対応させていただく。  
男女共同参画計画策定については努力義務です。計画には策定すると記載させていただいているので、詳細は担当課に確認する。

中山会長： 第2節全体については次回ご議論いただきたい。

## (3) 第3節 都市環境について

事務局： <第2節 都市環境について説明>

川本委員： 市街化調整区域に新しい道路ができると沿道が資材置き場になることがあるが、それに対する規制はないのか。景観上よくない。宅地醸成上の規制が無いが、そのようなことに対する町の指導要綱の整理があればよいと思う。  
このようなことはどの項目に入るか検討いただきたい。

事務局： 資材置き場の指導要綱の整理については担当課に確認する。記載するかも検討する。

鶴谷副会長： 再確認したいのだが、61頁「交通体系」について、新たにコミュニティバスの

満足度を成果指標に追加しているが、コミュニティバスも大切だが町内を運行する路線バスのほうが町民の課題として多く挙がっていたと思う。そのため、交通政策検討会を中心に路線バスも含めて町民の意見を聞き続けるよいと思う。民間事業のためすぐに改善できないかもしれないが、町民の想いを聞き続けることが大切だと思う。計画に記載するか検討いただきたい。

事務局： 事務局としても改善するためにも町民の想いを聞いていきたいと考えている。計画内の記載については「協働の考え方」の「行政の取組」にご指摘の旨を記載させていただきたい。

中山会長： 他にご意見があれば後日、事務局に問い合わせさせていただきたい。

#### (4) 第4節 地域活性について

事務局： <第4節 地域活性について説明>

川本委員： 78頁「魅力づくり」の「②のコンパクトシティ PR 活動」について、79頁に、「生活利便性」という項目があり、78頁には、「歴史・文化・自然の魅力の中に感じられるまち」という記載がある。魅力づくりの中においては、生活利便性は非常に重要であると考えているが、これをより打ち出すことはできないか。また、全国の僻地において、若者を呼び寄せるために家賃補助などの支援をしている自治体もあるが、そのような新しい施策は町の魅力づくりに繋がると思う。そのような取り組みはこの項目に入るのか。

事務局： 「コンパクトシティ PR 活動」は、「情報の発信と共有」の項目に入れている。「住環境の便利さ」も魅力として PR するかについては、情報発信・情報共有に記載しているものの、再度内容等について精査し、地域部会で再検討させていただきたい。

また、町としての方針では、住環境の魅力向上にあたって「転入者に対して資金・家賃補助」のような一過性のものは実施・検討をしていない。今のご意見は担当課に報告をするが、家賃補助等は実施しない方向で事務局は考えている。

川本委員： 具体的な内容でなくても、人が集まってもらえるような取組み・アイデアについて、記載いただきたい。

事務局： 金銭的な補助は、一過性の起爆剤としては有効だと思うが、それを行うとなる

と、恒常的に取り組んでいかなければならないという足かせの面もある。  
良し悪しという意味合いではなく、財政状況も改善されてないため、町の魅力  
を向上させていく中で、別の方向で進めていきたい。  
社会情勢の変化に伴って、他の自治体でも実施するような流れになれば、上牧  
町でもそのような施策を考える可能性はあるが、現時点においては金銭的支援  
以外で上牧町の魅力を向上させ、転入者を増やすように進めていきたい。

川本委員： 金銭的なことは理解している。表現として、積極的にアイデアを集める旨を記  
載いただきたい。

事務局： 承知した。

中山会長： 80 頁「労働環境」について、今までは上牧町内の中心的な施策として雇用や経  
済ではなく、どちらかというと福祉や教育を考えてきたと思うが、将来を考え  
ると、地元で雇用を創っていくことが重要だと思う。「ハローワークとの連携」  
や「就職情報の発信」、「労働環境の向上」等の記載があるが、地域で雇用を生  
み出しマッチングを図ることは、町の施策としては重要になると思う。  
成果指標として「セミナーの開催」とあるが、可能であれば町内の安定した雇  
用やマッチング機会の創出を検討いただきたい。

#### (5) 第5節 教育文化について

事務局： <第5節 教育文化について説明>

鶴谷副会長： 90 頁「人権教育」について、56 頁の「人権啓発」と「人権教育」は、人々に  
人権の啓発と教育をしていくという意味では一つのできるのではないか。  
強いて言えば 90 頁の「人権教育」の方は小中学生向けに書いているが、56 頁  
の「人権啓発」は広く一般的に書かれている。両方同じ項目で記載できないの  
か。ご検討いただきたい。

事務局： 各部会で検討させていただく。

中山会長： 84 頁の「生涯学習」について、「現況と課題」に、市場メカニズムに基づいた  
学習機会の提供とあるが、どのような意味か。

事務局： 市場メカニズムは、一般的には需要(買い注文)と供給(売り注文)を突き合わ  
せ、需要量と供給量が一致するまで価格を動かして取引を成立させる仕組みの

こと。例えば、株式や債券を取引する市場では、市場仲介者(証券取引所)は、市場参加者(売り手と買い手)に暫定価格を提示して売り注文と買い注文の情報を集めるものである。この部分について、ペガサスホールの再開と市場メカニズムがどのように関係するかは担当課に確認する。

中山会長： 市場メカニズムというのは、普通は需要と供給の関係。ペガサスホールは、利用者が増えたら利用料金が上がる、というような仕組みではないと思う。市場メカニズムがどのようなことかと考える人もいると思う。これは、例えば民間活力とか、そういう意味なのか。分かりやすい表現にしたほうがよい。

事務局： 担当課に問い合わせて訂正する。

安居委員： 84頁「生涯学習」について、ペガサスホールの再開と生涯学習の関連についてお聞きしたい。ペガサスホールはもっと他の活用の仕方があると思う。ペガサスホールでの学習機会はどのように考えているのか。

事務局： 今のところ、施策の展開方向として教育部会から挙げられていることは、85頁の「生涯学習機会の充実」に記載しているが、担当課に確認する。事務局の認識では、現在、素晴らしい活動をたくさんされている方がペガサスホールを活用されている。部会に投げかけて、次回回答させていただく。

#### (6) 全体について

小島委員： 70頁「環境保全」について、上牧町は自然が多いためこの項目が設定されたと思うが、「成果指標」に「滝川周辺の整備における住民の満足度」とあるが、これだけ自然のことを謳っているのに、成果指標があまりにピンポイント過ぎて違和感を覚えた。

最近、笹ゆり回廊や住宅地の周りでごみの不法投棄や墓地拡大など、自然を壊しているようなイメージがある。近くの公園も荒れているため、この成果指標は滝川周辺だけではなく住民が住んでいる場所の周りの自然環境の満足度を指標にしたほうがよいのではないか。

また、78頁の「魅力づくり」について、「施策の展開方向」の②に「大学・NPOと連携した滝川整備」とある。70頁「環境保全」の成果指標を、この施策の成果指標にもってきたらどうか。70頁と78頁は、どちらにもかんまき笹ゆり回廊や滝川整備のことが書かれているため、内容と成果指標がダブっているように感じる。

事務局： 滝川周辺の整備については、滝川の水辺空間を整備し、それに伴って水質も改善していく必要があるということである。「滝川における水辺の創造」という計画がちょうどあり、環境をよくすることで滝川を町民の憩いの場にするという目標を掲げた計画である。環境保全に寄与することによって、滝川の水質を上げるということが目標の一つとしてあるため、あえて滝川のことを言及している。それをわかりやすく言うと、滝川における水辺の創造にかかる満足度ということになると考え、成果指標に入れさせていただいている。

滝川も笹ゆり回廊の一部だが、その中でも、水に親しむ空間として、滝川の水をきれいにすることによって憩いの場所をつくるという観点から、成果指標にさせていただいた。

中山会長： ご指摘があったように、70 頁の「環境保全」と 78 頁の「魅力づくり」は似ているように感じる。また一旦、どういうふうに整理し直すかの検討をしていただきたい。

事務局： 承知した。

吉中委員： 総合計画を策定にあたり、日にちがあまりないと聞いているが、今日のような審議会をやっていたら間に合わないように思う。委員の中にはこの資料でどのようなことを審議していいのかわからない人もいると思う。今の状況では計画が出来る気がしない。

また、事務局は担当で来ているが、上牧町全体のことを聞かれても答弁できない。町長・副町長、部長あたりが来てもらわないと議論できないと思う。事務局だけでは難しいように思わないか。

中山会長： ここで出された意見を、直後の部会長会議で議論する過程になっている。審議会の度に町長や部長に同席いただくのは大変なので、委員の中から出された意見を事務局で一度聞き、それを担当課の方に挙げていき、議論をするという形で進んでいる。

スケジュール的に、今年度中に策定することだが、ここである程度、案が確定したら町民全体に意見を聞かなければならない。

パブリックコメントをもらうための期間を設けているため、どうしてもここでパブリックコメントにかける案をつくる作業があり、スケジュール的には忙しくなるが、委員も朝から来て急に意見を出してほしいと言われても難しいと思う。委員の皆様には、今日の資料を持ち帰って読んでいただき、わからないことや意見があれば、次の会議を待たずに事務局の方にご連絡いただきたい。

本来であれば噛み砕いて議論する必要があるが、総合計画を今年度中につくらなければ、来年度以降上牧町の総合計画が空白になってしまうため、どうしても忙しいスケジュールで動いている。

吉中委員： 素案を具体的な内容にしないとやりにくい。

中山会長： ご指摘があったが、総合計画でどこまで具体的なことがかけるかということはあるが、今日の資料ではイラストや図が入っていないため、それらが入ってきたらもう少しイメージしやすくなるのではないかと思う。

細かい部分は総合計画に基づいた実施計画や個別計画をつくるため、総合計画の段階で細かいところまで記載するのは難しい。今後、総合計画をもとに個別計画を策定する際には、詳細についてまた議論していただくことになる。

中山会長： 今日は素案を出していただいたが、時間の関係上、細かな件を議論できなかったため、資料をお持ち帰りいただいて、何かあれば事務局にご連絡下さい。次回は、今日議論できなかった第3章と第4章を中心に協議したい。

事務局： 次回は11月25日の午前10時から、上牧町役場3階の委員会室で開催させていただきます。

以上